



産婦健康診査の 公費助成について



対象

令和2年4月1日以降に出産された、
健診日時点で伊是名村に住民票のある産婦

※伊是名村から産婦健診の助成を実施していない市町村に転出された場合は
交付された受診票を使用することができませんのでご注意ください。

健診内容

産後のココロとカラダの健康チェック

問診・診察・血圧測定・体重測定・尿検査・
赤ちゃんへの気持ち質問票・エジンバラ産後うつ病質問票

※出産予定の医療機関等に産婦健診の実施について、ご確認ください。



助成額

1回あたり、上限 5,000円



助成回数

2回(産後2週間頃と1ヶ月頃に各1回)



受診票

産婦健診を受けるには、受診票が必要です。

◇令和2年4月1日以降に妊娠届出をされる方には、親子健康手帳と
一緒に受診票を交付します。

◇令和2年3月31日までに妊娠届出がお済みの方は、保健センターにて
受診票を交付します。

※裏面に、産婦健診の実施医療機関等のリストがあります。

※伊是名村では、産婦さんと赤ちゃんの健康を守るため、産婦健診を受けられた
医療機関等と連携しながら各種支援を行うことがあります。



<お問い合わせ先>

伊是名村保健センター
TEL 0980-45-2137

